

請 願 ・ 陳 情

平成29年3月定例会では、3件の請願と3件の陳情が審議されました。件名と採決の結果は、2ページの「議案等に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

なお、請願第1号から第3号、陳情第2号・第3号は「ミニボートピア設置検討特別委員会」で審議され、請願第1号・第2号及び陳情第3号では、提出者による意見陳述が行われました。

【請願第1号・第2号反対意見】

- ・利益に関わらず、売り上げの1%が環境整備費として行政に入る。固定資産税も見込まれる。
- ・全国のミニボートピアが設置されている地域では、警察等に伺っても、治安の悪化や、犯罪が増加したということはない。
- ・名張市での調査結果では、地域からの苦情は一切ない。協議会を開催し、地域の要望にしっかり対応している。
- ・交通の面など、警備員が交通整理をし、ゴミ拾いを行うなど、不安感が払拭できた。
- ・二池町内会の同意決議を尊重したい。

【請願第1号・第2号賛成意見】

- ・二池町は、住居系ゾーンになっていると思うので、ボートピアをつくることは問題がある。
- ・ギャンブル依存が大きな問題になっているが、依存症がますます増えるのではないかと懸念される。
- ・町内会での議決は64名でしており、地元合意がされたとは言い難い状況である。
- ・ギャンブルでの、他人の不運・不幸を踏み台にするような経済効果を期待するのは、不健全で邪道である。
- ・住民の側に立ってどういうふうを考えるか、これをやっていくのが行政・議員の仕事である。住民・近くの人の立場に立ち、現状で建設を認めていくのは、議員がやるべきではない。

【請願第3号反対意見】

- ・厚生労働省は、2014年8月に、ギャンブル障がいのある国内有病者数が536万人と発表しており、ギャンブル施設は、もうこれ以上必要ない。

- ・市に協議会を常設すると書かれているが、果たして市民に公開され、傍聴の自由が担保され、全議員が出席できるのか分からない。

【請願第3号賛成意見】

- ・小規模場外舟券発売場とは、法律に定められている公営競技で、国から公認されている。
- ・収益金で、一定の地域だけでなく、日本全国に貢献されている。企業と自治会が助け合いながら、地域をさらに良くしていけると考える。

【陳情第1号反対意見】

- ・幼稚園や小学校の教員免許保持者を保育士とみなすことができる等の規制緩和で乗り切ろうとしているとあるが、十分対応できると思う。

【陳情第1号賛成意見】

- ・保育士の資格がしっかりとしていなくてもいいような緩和策も出ているが、これで子どもの命や安全を守れるのかという問題もある。資格と処遇の改善は、大事なことである。

【陳情第2号・第3号反対意見】

- ・同意は、でたらめな投票による賛成多数と書かれているが、二池町内会は、会則に則って公平・公正な投票が行われたと伺っている。
- ・子どもたちの安全安心、町の防犯という面は、地元警察署の指導で警備員を配置して対応。未成年者は入場チェックを行い、簡単に舟券を購入できないようにし、広報活動でも徹底する。
- ・建設予定地の駐車場出入口は、規定の通学路ではない。

【陳情第2号・第3号賛成意見】

- ・ミニボートピア建設予定地に面する道路は、港小学校、南中学校の通学路であり、周辺住民の安心安全や、子どもたちの健全な育成にも良い影響があるとは考えられない。
- ・周辺住民の安心安全が不安視され、不安が解消されない中で、ミニボートピアを建設する理由はないと考える。

意 見 書

請願第3号の賛成採決を受け、市長が同意を表明される場合、事業者に対して地域住民の生活環境に十分な配慮をした防犯・交通対策等を行うよう求めるとともに、市への環境整備費の使途の明確化を求める意見書が、賛成7名の議員の署名をもって提出されました。